

**一般社団法人南陽市スポーツ協会**  
**令和5年度 事業計画**

**1 基本方針**

新型コロナウイルス感染症は多かれ少なかれ私たちの生活に変化をもたらしました。行動制限を強いられることで体を動かす機会が減り、体調管理の難しさや精神的な閉塞感を感じる日を過ごした方もいれば、上手に運動を取り入れることで、より積極的な姿勢で日常生活を維持された方もいると考えられます。感染への不安感を未だ拭えない現状でこそ、スポーツや運動に親しむことの大切さに一人でも多くの方に気づいていただき、市民がより健康に日々を過ごせる社会を目指したいと考えます。

長年の学校教育課題の一つでありました部活動問題が大きく取り上げられ、部活動のあり方が変化しようとしています。これまでの議論や対応策と異なる点は、生徒数減による単独校内での活動がいよいよ成り立たなくなりつつあるという実態です。変化が訪れようとしている部活動について、スポーツ協会はどのような立場で、どのような係わり方をすべきか、検討していく必要があると考えます。

スポーツ協会という大きな枠としての共通性と、種目や構成員の特性を活かした各団体の独自性を活かして南陽市におけるスポーツ振興に寄与していきたいものです。協会を構成する皆様の献身的ともいえる活動と情熱に感謝しながら、次の基本方針を掲げて具体的な取組みを行いたいと思います。

**(1) 生涯を通してスポーツ活動に親しめる環境づくりと健康寿命の延伸**

市内スポーツ大会運営への協力、県大会や国体などの上級大会参加者壮行会や南陽市体育祭開会式などを開催します。また、加盟団体の種目特性を踏まえた各種事業の実施により、市民のスポーツ振興に寄与して参ります。

スポーツや運動に関心が無く、スポーツ実践と無関係な方々への働きかけを検討、試行していきます。

**(2) 各加盟団体の組織強化とスポーツ協会事業の充実**

会員数の確保と日本スポーツ協会や中央競技団体等公認指導者資格を有する会員の増加を図ります。また、役員の年齢規準を制定したり女性役員を登用したりすることで、団体組織の活性化を促す方策の検討を行います。

南陽市と日本体育大学とのスポーツ連携協定を活用した事業実施を目指します。

協会内4専門部活動のねらいを明確にし、計画的な活動を行うことで充実を図って参ります。

**(3) 競技力向上、小・中学生の主体的な運動実践や運動部活動とスポーツ活動の支援**

児童生徒のスポーツ全般に共通する運動能力の養成を図ることで、将来につながる競技の基礎力を向上させます。また、改革が進む学校部活動について、南陽市の方向性に沿いながら、生徒がスポーツに親しめる機会の情報提供を行うとともに、公認指導者資格取得・公認審判員資格取得や指導力向上に資する研修会参加などにより、生徒のスポーツ活動の充実を図ります。

**(4) 障がい者へのスポーツ機会の提供**

市内体育施設において障がい者がスポーツに親しむことの可否も含めて、今後のあり方を研究していきます。健常者への働きかけも図りながら、見学体験会の実施を目指します。

**(5) スポーツマナー、モラルの向上**

成人スポーツ愛好者の社会人としてのマナーの自覚を促すことで、よりスポーツを通じた心地よい関係性を構築し、また児童生徒の範となることで、スポーツ実践の社会的価値の向上につなげるようにしていきます。